

行政が定めるGAP

EUの直接支払制度の条件として定められているGAP

- EU理事会規則1782/2003に基づき、環境保全や公衆衛生などが農業者に対する基礎的な要求として位置づけられている。
- 上記の理事会規則に沿うように、EU加盟各国が具体的な基準(Code of GAP)を作成している。各農業者の実施状況について、各国の行政が給付対象者に対して現地確認をしている

日本の農業環境規範

食品事故を起こさないために農場に実施を義務づけたGAP

- 食品安全強化法のFDA-GAP(米国)、QGAP(タイ)

民間事業者及びその業界団体が定めるGAP

取引先(農産物の調達先)の信頼性を評価するためのGAP

- GLOBALGAP(ドイツ)、SQF(米国)、PrimuslabsGAP(米国)、SA8000(米国)、ChinaGAP(中国)、JGAP(日本)、ThaiGAP(タイ)、QSGAP(ドイツ)、NaturesChoice(イギリス)、ATGAP(韓国)、KGAP(韓国)

農産物の付加価値として、優良な農業を実施していることを消費者に伝えるためのGAP

- MPS(花卉 オランダ)、Rainforest Alliance(米国・コスタリカ)